

預かりサポーター申請要件及び誓約事項確認書

相模原市長 あて

預かりサポーターの登録を申請するにあたり、申請要件を確認しました。
また、預かりサポーターとして活動する際は、誓約事項を遵守します。

【申請要件】

- 一時的に預かる収容猫（以下「預かり猫」という。）の飼養場所が集合住宅又は賃貸住宅の場合は、猫の飼養を認められていることが確認できる契約書類等の写しを提出できること。
- 預かり猫の飼養に適正な環境を用意できること。
- 収容猫の一時預かりについて、同居している者全員の同意を得ていること。
- 預かり猫の馴化の状況等を記録し、市の求めに応じて報告すること。
- 預かり猫を搬送できること。
- 預かり猫以外の猫を飼養している場合、次に記載する条件を全て満たしていること。
 - 不妊去勢手術済みである
 - 完全屋内飼養である
 - 3種以上の混合ワクチン等を実施済みである
 - 感染症に罹患していない又は預かり猫を隔離できる

【誓約事項】

- 預かり猫の飼養を適正に行い、馴化に努めること。
- 預かり猫を完全屋内飼養し、逸走防止に努めること。
- 預かり猫が体調悪化、逸走若しくは死亡した時、又は預かりサポーターが長期間自宅を不在にする事情が生じた時等は、速やかに市に連絡し、市の指示に従うこと。
- 預かり猫の飼養及び搬送等、一時預かりに要する経費（市が、預かりサポーターからの連絡を受けて、収容猫を治療する経費を除く。）は自己負担であることに同意し、市の指示なく預かり猫を治療させた場合等の経費を含め預かりサポーターが負担した経費を市に請求等しないこと。
- 市から預かり猫の返還要請があった場合は、速やかに、預かり猫を返還すること。
- 預かり猫による被害や損害等について、市に請求等しないこと。

年 月 日

住所

氏名